

岐 阜 県 公 報

目 次

告 示

振興局長（振興局に置かれる事務所の長を含む）印に関する告示の一部改正

（市 町 村 課）

ページ
一

号 外 (第) 平 成 二 十 五 年 四 月 一 日

告 示

岐阜県告示第二百一十一号の二

振興局長（振興局に置かれる事務所の長を含む）印に関する告示（平成十八年岐阜県告示第二百五十一号）の一部を次のように改正する。

平成二十五年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

一中1を削り、2を1とし、3から8までを1ずつ繰り上げる。

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週

（火曜日）
（金曜日）

発 行

（休日）
（休日に当たる）
（ときは翌日）

平 成 二 十 五 年 四 月 一 日

平成二十五年四月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社